

医療連携推進方針

1. 医療連携推進区域

北海道地域医療構想に定める南檜山圏域

2. 参加法人（医療機関）

- (1) 北海道
北海道立江差病院
- (2) 江差町
- (3) 上ノ国町
町立上ノ国診療所及び石崎診療所
- (4) 厚沢部町
厚沢部町国民健康保険病院
- (5) 乙部町
乙部町国民健康保険病院
- (6) 奥尻町
奥尻町国民健康保険病院及び青苗診療所
- (7) 医療法人道南勤労者医療協会
医療法人道南勤労者医療協会江差診療所
- (8) 医療法人雄心会
医療法人雄心会江差脳神経外科クリニック

3. 理念・運営方針

(1) 理念

人口減少と高齢化が急速に進行する中においても、南檜山圏域における医療機関の開設者や介護事業を行う者が一体となり、限られた医療資源を効果的かつ効率的に活用しながら、相互間の機能分担及び業務連携を進め、住民が将来にわたり住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受け続けられる体制の構築を目指す。

(2) 運営方針

南檜山圏域の地域医療構想の実現に向けた取組とも方向性を共有しながら、本圏域で作成した「南檜山圏域の医療を確保するための行動方針」における具体的な取組を推進する。

また、スケールメリットを活かした必要物品の調達、圏域全体として費用対効果や必要性等を勘案した高額医療機器の整備などの費用縮減策を通じて各医療機関等の経営健全化を図る。

- ① 将来の人口減少による医療需要の減少や医療従事者確保の困難さを見据え、圏域全体で効率的な医療提供体制を構築していく。
- ② 本区域の中核的医療機関である北海道立江差病院（以下「江差病院」という。）の診療体制の維持・確保が重要であることから、江差病院は、これまでの二次救急医療、一般入院医療のほか、札幌医科大学や南渡島圏域との連携による高度医療の確保と急性期経過後の受け皿としての回復期機能の充実を図る。
また、介護施設・事業所のほか、在宅医療を行う医療機関との連携を強化し、在宅医療への支援に取り組む。
- ③ 各町においては、一次医療、かかりつけ医機能、在宅医療を提供する機能を継続して確保しつつ、入院医療機能や介護サービス等のニーズに見合った地域包括ケア体制の確保に取り組む。

- ④ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療を担う立場から積極的に圏域における介護サービス事業者との連携を密にするなど、地域住民が医療、介護、福祉及び生活支援を一体的に受けられる取組みを支援する。

4. 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

- (1) 医療機能の分担・業務連携
江差病院に入院機能を集約化しつつ、他の医療機関については江差病院との連携の下、地域包括ケア機能の強化を図る。
また、他圏域の高度医療機関との連携強化を図り、地域の住民が必要とする医療を円滑に受けられるよう環境整備を図る。
- (2) 医療従事者等のスキルアップに関する共同研修
参加法人共同で医療従事者等を対象とした研修を実施しスキルの向上を図る。
- (3) 医師等医療従事者の相互交流システムの構築
参加法人の連携により医師をはじめとした医療従事者の確保を図り、参加法人間における医療従事者の交流に取り組む。
- (4) 江差病院の医療機器の共同利用
高額な医療機器等は圏域全体で需要等を勘案し、各々の参加法人が整備する必要性が低い場合などは積極的に江差病院の医療機器を利用することなどにより、経営の健全化を図る。
- (5) 薬品・医療材料等の共同購入
参加法人のスケールメリットを活かした医薬品・医療材料等の共同購入（共同価格交渉）を通じ、参加法人の経営の効率化を図る。
- (6) その他の地域医療連携推進のための業務
各参加法人が連携し、交通アクセスの改善などの環境整備や住民に向けた丁寧な情報発信を行うとともに、参加法人に勤務する医療従事者の就労環境の改善により、人材確保と医療サービスの質の向上を図るなど、安定した病院経営のもと、地域住民に親しまれ、信頼される病院づくりに向けた取組を多様な観点から検討する。

5. 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

- (1) 高齢化に対応した入退院調整
地域完結型医療の構築に向け、病院等の入退院時の相談業務等の中で参加法人内の連携を図ることにより、高齢者等ができるだけ自立した生活ができるよう調整を行う。
- (2) 急変時の対応のための病院等と介護サービス事業者との連携強化
在宅や施設での患者の急変時の対応として、民間も含めた事業者との連携の強化を図る。
- (3) 従事者の確保及び定着の支援
関係機関が連携をより強化し、就業促進や離職防止のため、キャリアアップを支援するための研修機会の充実や魅力ある職場づくり等の取組を支援する。